

住宅・土地統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください！

住宅・土地統計調査は、住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的とした重要な統計調査です。

9月下旬から調査員が調査対象世帯を訪問し、調査書類を配布します。

○住宅・土地統計調査では、

- ・金銭を要求すること
- ・銀行口座、クレジットカード番号を聞くことは、絶対にありません！

○調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

○インターネットでの回答に当たり、偽サイト等にご注意ください！

【QRコード】



- 調査を装った不審なメールやウェブサイトに返信・アクセスしないでください。
- 調査書類に記載のQRコード又はこちらのQRコードからアクセスを。

- 不審に思った際は、回答しないで速やかにお住まいの市区町村または以下のコールセンターにお知らせください。

▼住宅・土地統計調査コールセンター

ナビダイヤル 0570-06-3939

(IP電話の場合 03-6706-2482)

設置期間: 10月27日(金)まで(土日・祝日含む)

受付時間: 午前8時～午後9時

▼くわしくはウェブサイトで

住宅・土地統計調査

検索

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

- 「かたり調査」により消費者トラブルに巻き込まれた場合等にご利用ください。最寄りの市区町村の消費生活相談窓口等をご案内します。

▼消費者ホットライン 188 (いやや!) (局番なしの3桁番号)



総務省統計局・都道府県・市区町村

